

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成22年度取組実績」

3 東京経営者協会

22年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1) 働く場における男女平等参画の促進		
① 均等な雇用機会の確保		
企業における女性の活躍を推進 「女性の活躍推進協議会」(日本経団連など事業主団体と厚生労働省共同で運営)へ協力し、同会への提言を会員に通知します。		企業における女性の活躍を推進 「女性の活躍推進協議会」(日本経団連など事業主団体と厚生労働省共同で運営)へ協力し、同会への提言を会員に会合や郵送、メルマガ等を通して周知した。
男女雇用機会均等法関係への対応 (1) 東京経営者協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行います。 (2) 国、東京都の啓発活動に対する協力をを行います。		<男女雇用機会均等法関係> ・東京経営者協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行った。 ・東京都「ワークライフバランス」シンポジウム開催に講師派遣等の協力するとともに、適宜国、東京都の啓発活動に対する協力を会合や郵送、メルマガ等を通して周知・協力した。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
② 子育てに対する支援		
(1) 育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図るとともに、新たに一般事業主行動計画の策定が義務付けられた中小規模事業所を対象にした説明会を開催します。 (2) 次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。		<育児・介護休業法> ・4/26「改正育・介法への対応と派遣法改正の動向」セミナー開催、117名参加。 ・9/8「育児・介護休業法改正の職場対応」セミナー開催86名参加。 <次世代育成支援対策推進センター> 11/29「次世代法・一般事業主行動計画策定のポイント」セミナー開催、89名参加。 ・新たに「一般事業主行動計画」の届出が義務となった企業を対象に説明・相談会を3回実施、計22名参加。 ・電話、来訪による「一般事業主行動計画」策定に関する相談に対応。

3 東京経営者協会

22年度の具体的取組		実績
	③ 介護・高齢者に対する支援	
	(1) 育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図ります。 (2) 東京経営者協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行います。(再掲) (3) 改正高齢者雇用安定法の円滑施行のための周知・啓発を図るとともに、高齢者の活用事例の報告会を開催します。	<介護>は上記を参照 <高齢者> ・当協会経営労務相談室において、コンサルタントが高年齢者に関する退職・定年・再雇用への対応についての相談業務を行った。 ・定年退職予定者を対象に「定年前準備セミナー」を開催、年金制度の仕組み、定年後の生活設計等を解説。 ・11/29「高齢者雇用の現状と課題」セミナー開催、89名参加。 ・2/15「高齢者雇用事例紹介」として2社の事例紹介、35名参加。
2. 人権が尊重される社会の形成		
	(2) 生涯を通じた男女の健康支援	
	従業員のメンタルヘルス対策 (1) 東京経営者協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。 (2) 経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医などによる講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。	従業員のメンタルヘルス対策 ・当協会経営労務相談室において、弁護士、臨床心理士等がメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行った。 <セミナー> ・5/14「メンタルヘルス疾患の予防と職場復帰」57名。 ・7/14「ストレスマネジメント」42名。 ・9/14「社内うつへの対処法」138名。 <セミナー・個別相談会> ・6/30「新しいタイプのうつにどう向き合うか」 ・9/29「職場のストレス対策ー予防～対応まで」 ・11/24「ポジティブ心理学によるうつ病予防」 ・1/26「職場復帰支援のあり方」